

多良木町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年多良木町条例第22号)に基づき、多良木町職員の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

平成26年10月27日

多良木町長 松本 照彦

1. 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員の採用

平成25年度中に新たに採用された一般職の職員の状況は、次のとおりです。

区分	職種	採用者数
高卒業程度	一般事務	5人
短大卒程度	保健師	2人
特定任期付職員	王木	1人

(2) 職員の離職

平成25年度に離職した一般職の職員の状況は、次のとおりです。

定年退職	勸奨退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	普通退職	任期満了	合計
0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	1人

(3) 職員数

1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
一般行政部門	議会	2	2		
	総務	23	24	1	育休見込みによる職員の増
	税務	8	9	1	欠員補充
	農林水産	15	16	1	欠員補充
	商工	2	2		
	王木	7	8	1	事務量見直しによる増
	民生	20	20		
	衛生	8	9	1	事務量見直しによる増
	小計	85	90	5	
特別行政部門	教育	10	10		
	小計	10	10		
公営企業等会計部門	水道	3	3		
	下水道	3	3		
	その他	9	8	-1	欠員不補充による減
	小計	15	14	-1	
合計		110	114	4	
		[177]	[177]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)

区分	年齢別										
	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 58歳未満	58歳以上 60歳未満	60歳以上
職員数	1人	9人	15人	17人	25人	15人	6人	11人	11人	4人	0人

3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門	年度						過去5年間の増減数(率)	
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	増減数	率
一般行政	88	90	86	84	85	90	2	2.3
教育	14	12	11	11	10	10	△4	△28.6
消防	0	0	0	0	0	0	0	0.0
普通会計	102	102	97	95	95	100	△2	△2.0
公営企業等会計	15	15	15	15	15	14	△1	△6.7
総合計	117	117	112	110	110	114	△3	△2.6

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2. 職員競争試験及び選考の状況

※平成26年度の一般事務(高卒程度)採用のため実施

試験期日: 第1次試験(教養、適性、作文試験)平成25年9月22日

(平成25年度市町村等職員採用共同試験参加)

第2次試験(面接試験)平成25年11月10日

試験結果: 高卒程度 3名合格

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	10,402	7,186,316	334,799	874,869	12.2	14.3

(2) 職員給与費の状況(一般会計)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	103	316,470	33,725	109,624	459,819	4,464

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

(3) 特記事項 特になし

(4) 一般行政職給料表の状況(平成26年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
一号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(5) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多良木町	39 歳	286,000 円	311,451 円
			303,030 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査においてあきらかにされているものである。また、下段には時間外勤務手当、特殊勤務手当の手当が含まれていない。

(6) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	多良木町		国	
	初任給		初任給	
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	-	-
	中学卒	-	-	-

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料

区 分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	265,700 円	319,500 円	該当者なし
	高校卒	222,400 円	285,700 円	319,700 円

(8) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師の職務、保育士、栄養士、保健師の職務	20 人	23.81 %
2 級	高度な知識、経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務、保育士、栄養士、保健師の職務	9 人	10.71 %
3 級	係長の職務(4級に掲げる職務を除く)、参事の職務	22 人	26.19 %
4 級	主幹の職務(5級に掲げる職務を除く)、総務係長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	22 人	26.19 %
5 級	課長の職務(6級に掲げる職務を除く)及びその職務内容等がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	10 人	11.90 %
6 級	総務課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	1 人	1.19 %

(注) 1 多良木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(9) 期末手当・勤勉手当

多良木町				国			
一人当たり平均支給額(25年度) 1,154 千円				-			
(25年度支給割合)				(25年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当		
2.60 月分	1.35 月分			2.60 月分	1.35 月分		
(-) 月分	(-) 月分			(1.45) 月分	(0.65) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%、管理職加算10%~25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(10)退職手当(平成26年4月1日現在)

多良木町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)		
一人当たり平均支給額 20,717 千円					

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(11)地域手当(平成26年4月1日現在) 支給実績なし

(12)特殊勤務手当 なし

(13)時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	12,613 千円
職員一人当たり平均支給年額	137 千円
支給実績(24年度決算)	14,741 千円
職員一人当たり平均支給年額	157 千円

(14)その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(25年度決算)	支給職員一人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給。配偶者13,000円、その他6,500円	同	11,558 千円	195,898 円
住居手当	居住するための住宅を借り入れている職員に対して27,000円以内	同	7,651 千円	263,828 円
通勤手当	交通用具を利用している職員に対し、距離に応じて支給。片道2km以上5km未満2,000円。最高、片道60km以上24,500円	同	1,996 千円	33,831 円
管理職手当	総務課長36,000円、課長等26,000円、総務係長16,000円	異	4,056 千円	312,000 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に勤務時間1時間につき勤務時間1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同	0 千円	0 円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円、多良木学園は5,900円		1,335 千円	14,670 円
管理職特別勤務手当	勤務1回につき12,000円を超えない範囲で支給	同	212 千円	16,308 円

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況(平成26年4月1日現在)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間の割振り		
		始業	終業	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時~13時

(2)育児休業の取得承認状況(平成25年度に承認された者)

承認者数		取得期間				
男	女	3月以下	3~6月以下	6~9月以下	9月~1年以下	1~3年
0人	3人	0人	0人	0人	3人	0人

部分休業取得者 なし

(3)介護休暇の取得状況(平成25年度に承認された者) 0名

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分者					懲戒処分者				
免職	休職	降任	降給	小計	免職	停職	減給	戒告	小計
0人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

※当該年度において同一の職員が複数回にわたって分限・懲戒処分に付された場合は、重複計上。

6. 職員のサービスの状況

営利企業等従事制限に係る許可の状況(平成25年度) なし

7. 職員の研修の状況

一般研修		団体主催		専門研修		
町主催	2回	150人	13件	38人	5件	6人
	2回	150人	13件	38人	5件	6人

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断、人間ドックによる職員の健康管理、及び健康づくり活動を実施しております。

項目	実施日	受診者数	備考
定期健康診断	平成25年度中	68人	
新規採用職場検診	平成26年2月17日	4人	
人間ドック	平成25年度中	44人	
健康管理研修等	平成26年3月25日	87人	

(2)公務災害の発生状況

認定件数		
うち公務災害	うち通勤災害	
0件	0件	0件